

# ゴールデンウィークにおける診療体制についてお知らせ

平成 25 年 4 月 27 日～平成 25 年 5 月 6 日

○は診療を行っている日です

	4/27 日	4/28 日	4/29 日	4/30 日	5/1 日	5/2 日	5/3 日	5/4 日	5/5 日	5/6 日
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前	○	休	休	○	○	○	休	休	休	休
午後	休	休	休	○ 予約制	○ 予約制	○ 予約制	休	休	休	休
			昭和の日				憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

H25年5月7日(火曜日)からは通常通りの診療です。